

浜の活力再生プラン  
令和 6～10年度  
第 2 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	中島三和地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 金子 丈広（愛媛県漁業協同組合中島三和支所運営委員長）

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合中島三和支所、松山市農林水産振興課
オブザーバー	愛媛県漁業協同組合、愛媛県中予地方局農林水産振興部水産課、愛媛県農林水産研究所水産研究センター栽培資源研究所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	松山市津和地島、怒和島及び二神島（愛媛県漁業協同組合中島三和支所の地区） いわし機船船びき網漁業（1 経営体）、ローラーごち網漁業（1 経営体）刺し網漁業（9 経営体）、はえ縄漁業（2 経営体）、一本釣り漁業（26 経営体）、潜水器漁業（8 経営体）、ヒジキ採藻漁業（20 経営体）、アワビ養殖業（2 経営体） 令和 6 年 3 月 31 日現在 69 経営体 92 名
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、愛媛県松山市の北西の沖合に位置し、伊予灘と安芸灘の中間地点に位置する忽那諸島の一部である。かんきつ栽培と漁業が基幹産業となっている。本地区周辺は、好漁場に恵まれており、マダイ、ブリをはじめ、メバル、マアジ等様々な魚種が漁獲される。しかしながら、近年、さまざまな要因により、水産資源の減少が顕著となっており、漁獲量は減少傾向にあるとともに、漁業就業者の高齢化や減少により離島漁村地域全体の活力が低下している。</p> <p>当地区は、津和地島、怒和島及び二神島の有人離島 3 島で構成されており、地区の漁獲物の大半は、松山市内の市場に運搬されているが、離島であるため漁業者にとっては運搬コストが負担となっている。</p> <p>また、地域の漁業の資源保全として、ヒジキ増殖の為の離岸堤清掃を実施しており、また、採取したヒジキの多くは、愛媛県漁協を通じ販売されるまつやま農林水産物ブランド「松山ひじき」の原料として使用され、県外にも流通している。</p> <p>養殖漁業は、2 経営体（漁家）が家族経営で年間 6 トン（3 千万円）程の生産を維持しており、後継者も確保されている。一方、かつては 10 経営体あったヒラメ養殖については、様々な要因（魚病、食中毒の発生、韓国ものとの競合、価格の低迷など）により、現在は行われていない。</p> <p>中島三和支所を構成する 3 有人島のうち、津和地島の漁家民宿を核として独自のアイランドツーリズム（料理民宿、県境クルージングなど）の実績がある。</p>
--

## (2) その他の関連する現状等

<p>対象地区である怒和島、津和地島及び二神島は、愛媛県松山市の西方約 30km に位置する忽那列島を構成する有人島である。人口はそれぞれ、418 名、291 名及び 127 名の計 836 名（平成 27 年国勢調査）であり、65 歳以上の高齢者が 61% 以上を占めている。同地区は漁業とかんきつ栽培が主な産業である。松山市街地からは、離島航路を利用し、所要時間は約 1 時間半である。本県屈指の釣りスポットとして知られており、多くの釣り人が訪れている。</p>
---

本地区周辺は、瀬戸内海でも屈指の優良な漁場であり、多様な魚介類が漁獲されるが、消費地である松山市までの出荷に際し、多くの経費と労力が必要である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上のため、再生委員会の主導により、全漁業者は漁協支所と連携し、多様な魚種を対象とした漁船漁業漁獲物の出荷時における丁寧な取扱いを実施し、販路の拡大等を通じて単価の向上に取り組む。また、漁業者の高齢化やコロナ禍で実行できなかった、未利用のヒジキ漁場の活用について、適宜、周辺2島の漁業者と二神島漁業者間の漁業権行使や共同操業とプール制に向けた準備・体制を固め、ヒジキ漁獲量の増大を目指すとともに、出荷時のゴミの除去などの丁寧な取扱いを徹底し、単価の向上を図る。

水産資源の保護に関する取り組みとして、稚魚の放流及び藻場造成等の水産環境整備に取り組む、有用資源の維持・増大を図る。

更に、漁船漁業においては減速走行（燃費の良い効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を徹底し、燃油節減に努める。

これらの取組みを積極的に推進することにより、漁業所得の向上に取り組むと同時に、島おこしに向けた取組の可能性を検討する。

## I 漁業者の収入の向上に関する取組

### (1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上

漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践することにより単価向上と漁業所得の拡大を図る。そのため、地区内の鮮度保持施設（製氷施設）を改修し、高鮮度出荷が可能な施設整備を実施する。

また、市及び漁協は、地域ブランドとして、観光客が多く訪れる道後地区でのPRを行い、同地区のホテル等への試験出荷について検討する。

単価向上に向けた体制が整い、対象魚種を漁獲・生産する各漁船漁業を営む漁業者は、取組みを徹底することにより、漁獲物の具体的な単価向上と漁業所得の向上を図る。具体的には、このような取組みにより、5年目に対象魚種の基準年単価の5%向上を目指し、徐々に高度な取扱いを実践した漁獲物の取扱量を増加させる。

### (2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大

中島三和支所を構成する津和地島、怒和島及び二神島の沿岸は、単価の高いヒジキ漁場となっている。しかし、最も漁業者の高齢化の進む二神島では、沖合の無人島周辺に好漁場が形成されているにも関わらず、手つかずの状況が続いている。前プランにおいて、漁業権行使や共同操業プール制等の協議を行ったものの、実現には至っていない。本プランにおいては、協議を再開するとともに、岩礁清掃や未利用漁場での操業を推進することにより、ヒジキ資源量及び漁獲量の増加を図る。

具体的には、未利用漁場の共同操業等の準備や体制が整う2年目から、順次未利用漁場での操業に着手し、漁業権行使や共同操業等の仕組みを徐々に確立しつつ、漁獲量の増加（5年間で5%）を見込むと同時に、不純物の除去や丁寧な取扱いを通じて単価の向上（5年間で5%）を目指す。

### (3) 水産資源保護に関する取組

#### ア 稚魚等の放流

地区の重要な漁業資源である、メバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて、種苗放流を実施し、資源の維持増大を図る。

#### イ 漁場環境の保全

稚魚の保護育成を目的とした増殖場や藻場を整備し、漁場環境の維持・回復を図るとともに、ヒジキの種付け、イカの産卵場・育成場の整備としてスギの投入を実施する。

### (4) 遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組

遊漁船業は、本地区漁業者の重要な収入源であることから、都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、5年間で50万円の収入増を図る。

## II 漁業経費節減とリスク回避に関する取組

### (1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、基準年経費中の燃油支出額を5%削減し、基準年総所得額に対する経費節減額935千円を目指す。

### (2) 燃油高騰等に対する適切な備え

組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。前プランに引き続き、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。

**(3) 離島出荷経費の節減システム構築の検討**

高齢化の進行に伴い、個人出荷が経費的にも労力的にも難しくなっていることから、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について、前プランに引き続き検討を進め、効果的・効率的な出荷手法の構築を図る。

**Ⅲ 漁村の活性化のための取組**

**(1) 担い手育成に向けた取組**

**ア 新規就業者への支援**

後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を図る。

**イ 次世代への教育**

自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。

**(2) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進**

**アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討**

釣りガール等が脚光を浴びる中、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、中長期的に検討・研究を重ね、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。

**(3) 資源管理に係る取組**

- 温暖化の影響もあり年々漁獲量が減少していることから、比較的漁獲量の多いローラー吾智網漁業については毎週火曜日、土曜日を、その他の漁業種類については毎週土曜日を自主的休漁日としている。
- 愛媛県漁業調整規則に基づき、一定のサイズ以下の魚介類についてはとらない、市場にも出さないように努めている。
- 好漁場を確保していくため、周辺沿岸漁場の監視、密漁による被害防止のため見廻り警戒を実施している。
- 船びき網漁業について、資源管理協定を締結し、月4回の休漁日を設定している。

**(4) 具体的な取組内容**

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b> 市及び漁協支所が、専門家を招聘した勉強会や研修会を実施し、全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経ば、施氷技術について再度の学びなおしを実施するとともに、漁協支所と漁業者は、その実践において必要な、体制および地区で統一した品質を担保するための申合せなどを検討する。また、高鮮度出荷に必要な鮮度保持施設（製氷）について、整備計画の検討を開始する。 観光客が多く訪れる、道後地区への試験出荷を販路開拓の足掛かりにするため、その検討を開始する</p> <p><b>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡充</b> 漁協支所が主導し、漁業者は、ヒジキ資源の増殖を図るため、漁場における磯磨きを実施するとともに、乾燥場の清掃や整備を行い、生産体制の充実を図る。また、不純物の除去や適切な選別を実行することにより、品</p>
--------------	--

	<p>質の向上を図る。 未利用漁場の行使や共同操業（プール制）について、再度、実施に向けての協議を開始する。</p> <p><b>（３）水産資源保護に関する取り組み</b> <b>ア 稚魚等の放流</b> 市と漁協支所は、地区の重要な漁業資源であるメバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて種苗放流を実施する。</p> <p><b>イ 漁場環境の保全</b> 市は、稚魚の保護育成を目的とした増殖場の整備を行う。また、市と漁協支所は、県が実施する藻場整備の場所の設定について協力するとともに、合わせて、ヒジキの種付けやイカの産卵場・育成場整備のためのスキの投入を行い、漁場環境の維持・回復を図る。</p> <p><b>（４）遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組</b> 都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、漁業外所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p><b>（１）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b> 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p><b>（２）燃油高騰等に対する適切な備え</b> 漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p> <p><b>（３）離島出荷経費の節減システム構築の検討</b> 漁協支所と漁業者は、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について検討を進め、効果的・効率的な出荷手法の構築を図る。</p>
<p>漁村の活性化の ための取組</p>	<p><b>（１）担い手育成に向けた取組</b> <b>ア 新規就業者への支援</b> 漁協支所と市は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b> 漁協支所と市は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、市や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p><b>（２）漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</b> <b>アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討</b> 市と漁協支所は、観光業者等の協力を受けて、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、中長期的に検討・研究を重ね、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。</p>

活用する支援措置等	① 浜の活力成長交付金事業（国） ② 水産環境整備事業（国・県） ③ 水産基盤整備事業（市） ④ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県） ⑤ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑦ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑧ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）
-----------	---

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>（1）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>          前年に引き続き、市及び漁協支所が、専門家を招聘した勉強会や研修会を実施するとともに、全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について再度の学びなおしを実施する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な、体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを行い、実践を開始する。合わせて、高鮮度出荷に必要な鮮度保持施設（製氷）の整備について、漁協支所が主体となり協議を継続する。          また、地域ブランドを構築するため、多くの観光客が訪れる道後地区のホテルをターゲットとして、試験出荷を開始し、販路拡大の足掛かりとする。</p> <p><b>（2）ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡充</b>          前年に引き続き、漁協支所が主導し、漁業者は、ヒジキ資源の増殖を図るため、漁場における磯磨きを実施するとともに、乾燥場の清掃や整備を行い、生産体制の充実を図る。また、不純物の除去や適切な選別を実行することにより、品質の向上を図る。          未利用漁場の行使や共同操業（プール制）について、試験的に取組を開始し、その効果を検証する。</p> <p><b>（3）水産資源保護に関する取り組み</b></p> <p><b>ア 稚魚等の放流</b>          市と漁協支所は、地区の重要な漁業資源であるメバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて種苗放流を継続する。</p> <p><b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所は、市及び県が整備した増殖礁及び藻場礁が十全に機能するよう、その管理を行う。合わせて、ヒジキの種付けやイカの産卵場・育成場整備のためのスギの投入を行い、漁場環境の維持・回復を図る。</p> <p><b>（4）遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組</b>          都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、漁業外所得の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>（1） 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p><b>（2） 燃油高騰等に対する適切な備え</b>          漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の漁業者については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>

	<p><b>(3) 離島出荷経費の節減システム構築の検討</b>  漁協支所と漁業者は、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について、引き続き検討を進め、効果的・効率的な出荷手法の構築を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p><b>(1) 担い手育成に向けた取組</b>  <b>ア 新規就業者への支援</b>  前年に引き続き、漁協支所と市は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>  漁協支所と市は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、市や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p> <p><b>(2) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</b>  <b>アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討</b>  市と漁協支所は、観光業者等の協力を受けて、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、中長期的に検討・研究を重ね、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 浜の活力成長交付金事業（国）</li> <li>② 水産環境整備事業（国・県）</li> <li>③ 水産基盤整備事業（市）</li> <li>④ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県）</li> <li>⑤ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>⑦ 新規漁業就業者育成強化事業（県）</li> <li>⑧ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</li> </ol>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>  漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な、体制および地区で統一した品質を担保するための申合せなどを引き続き検討する。また、道後地区のホテルへの漁獲物の試験出荷を継続し、販路拡大を図る。  漁協支所が主体となり高鮮度な取扱いを実践するために必要な鮮度保持施設について、整備計画（規模・管理）を策定する。</p> <p><b>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡充</b>  漁協支所が主導し、漁業者は、ヒジキ資源の増殖を図るため、漁場における磯磨き実施するとともに、乾燥場の清掃や準備を行い、生産体制の充実を図る。また、不純物の除去や適切な選別を実行することにより、品質の向上を図る。</p>
--------------	--

	<p>未利用漁場の行使や共同操業（プール制）について、試験実施の継続とその結果を踏まえ、実施に向けての協議を継続する。</p> <p><b>（３）水産資源保護に関する取り組み</b>  <b>ア 稚魚等の放流</b>  市と漁協支所は、地区の重要な漁業資源であるメバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて種苗放流を継続する。</p> <p><b>イ 漁場環境の保全</b>  漁協支所は、市及び県が整備した増殖礁及び藻場礁が十全に機能するように、その管理を行う。合わせて、ヒジキの種付けやイカの産卵場・育成場整備のためのスギの投入を行い、漁場環境の維持・回復を図る。</p> <p><b>（４）遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組</b>  都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、漁業外所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>（１）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>  全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p><b>（２）燃油高騰等に対する適切な備え</b>  漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p> <p><b>（３）離島出荷経費の節減システム構築の検討</b>  漁協支所と漁業者は、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について、試験的運用を開始する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>（１）担い手育成に向けた取組</b>  <b>ア 新規就業者への支援</b>  漁協支所と市は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>  漁協支所と市は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、市や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p><b>（２）漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</b>  <b>アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討</b>  市と漁協支所は、観光業者等の協力を受けて、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、振興策を検討・実践し、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）  ② 水産環境整備事業（国・県）  ③ 水産基盤整備事業（市）  ④ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県）</p>

	⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）
--	---

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>（1）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>          漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な、体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを順守する。また、道後地区のホテルへの試験出荷を継続し、販路拡大とともに、地域ブランドの構築を図る。          漁協支所が実施主体となり、高鮮度な取扱いを実践するために必要な鮮度保持施設（製氷）を整備する。</p> <p><b>（2）ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡充</b>          漁協支所が主導し、漁業者は、ヒジキ資源の増殖を図るため、漁場における磯磨きを実施するとともに、乾燥場の清掃や整備を行い、生産体制の充実を図る。また、不純物の除去や適切な選別を実行することにより、品質の向上を図る。          未利用漁場の行使や共同操業（プール制）について、部分的に実施し、その問題点について、協議する。</p> <p><b>（3）水産資源保護に関する取り組み</b></p> <p><b>ア 稚魚等の放流</b>          市と漁協支所は、地区の重要な漁業資源であるメバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて種苗放流を継続する。</p> <p><b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所は、市及び県が整備した増殖礁及び藻場礁が十全に機能するよう、その管理を行う。合わせて、ヒジキの種付けやイカの産卵場・育成場整備のためのスギの投入を行い、漁場環境の維持・回復を図る。</p> <p><b>（4）遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組</b>          都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、漁業外所得の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>（1）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p><b>（2）燃油高騰等に対する適切な備え</b>          漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p> <p><b>（3）離島出荷経費の節減システム構築の検討</b>          漁協支所と漁業者は、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について検討を進め、前年度に引き続き、試験的運用を実施する。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組</p> <p><b>ア 新規就業者への支援</b>          漁協支所と市は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>          漁協支所と市は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、市や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p><b>アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討</b>          市と漁協支所は、観光業者等の協力を受けて、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、中長期的に検討・研究を重ね、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）          ② 水産環境整備事業（国・県）          ③ 水産基盤整備事業（市）          ④ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県）          ⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）          ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県）          ⑦ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 11.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上          漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、前年度整備した鮮度保持施設を効果的に運用し、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。また、漁協支所と漁業者は、その実践において必要な、体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを順守する。さらに、道後地区のホテルへの試験出荷を継続し、販路拡大とともに、地域ブランドの構築を図る。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡充          漁協支所が主導し、漁業者は、ヒジキ資源の増殖を図るため、漁場における磯磨きを実施するとともに、乾燥場の清掃や整備を行い、生産体制の充実を図る。また、不純物の除去や適切な選別を実行することにより、品質の向上を図る。          未利用漁場の行使や共同操業（プール制）について、効果的に実施し、収穫量の増加、品質の安定化を図る。</p> <p>(3) 水産資源保護に関する取り組み</p> <p><b>ア 稚魚等の放流</b>          市と漁協支所は、地区の重要な漁業資源であるメバル、アカウニ、サザエ、クロアワビ、アサリについて種苗放流を継続する。</p>
---------------------	--

	<p><b>イ 漁場環境の保全</b>  漁協支所は、市及び県が整備した増殖礁及び藻場礁が十全に機能するよう、その管理を行う。合わせて、ヒジキの種付けやイカの産卵場・育成場整備のためのスギの投入を行い、漁場環境の維持・回復を図る。</p> <p><b>(4) 遊漁船業の促進による漁業外所得確保の取組</b>  都市圏に近い離島地区の魅力を最大限にPRすることにより、遊漁船利用者を年間10人増加させ、漁業外所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>  全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p><b>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</b>  漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p> <p><b>(3) 離島出荷経費の節減システム構築の検討</b>  漁協支所と漁業者は、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について検討を進め、効果的・効率的な出荷手法を実践する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 担い手育成に向けた取組</b>  <b>ア 新規就業者への支援</b>  漁協支所と市は、引き続き県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>  漁協支所と市は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、市や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p> <p><b>(2) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</b>  <b>アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討</b>  市と漁協支所は、観光業者等の協力を受けて、都市圏から近い離島地区の強みを発揮し、3有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、効果的に実践し、遊漁を含めた漁村への交流人口の増加を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）  ② 水産環境整備事業（国・県）  ③ 水産基盤整備事業（市）  ④ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県）  ⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）  ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県）  ⑦ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</p>

(5) 関係機関との連携

行政（愛媛県中予地方局農林水産振興部水産課）、研究機関（愛媛県水産研究センター栽培資源研究所）と連携を図り、取り組みの効果が十分に発揮できるように努める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

再生委員会は、半年に一度、関係者（漁協支所、市、漁業者）を参集し、プラン実行に関する検討会を実施し、PDCAサイクルを循環させ、目標達成に努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

釣り漁業漁獲物の平均単価向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度 (5中3平均) :	615	(円)
	目標年	令和10年度 :	646	(円)
新規就業者の確保	基準年	令和4年度	0	(人)
	目標年	令和6年度～ 令和10年度	5	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組の成果目標（サブ指標）  
 釣り漁業漁獲物の平均単価向上  
 本地区の主要な漁業形態である釣り漁業漁獲物の平均単価の向上を成果目標とした。今期プランにおける鮮度保持施設の整備や施氷等の徹底により、基準年（平成30年度～令和4年

度の5中3平均)から5%の平均単価の向上を図ることを目標とする。

## 2. 漁村活性化の成果目標

### 新規就業者の確保

本地区は、離島地区にあり、高齢化等により漁業就業者が減少傾向にあることから、新規就業者の確保を漁村活性化の成果目標とした。今期プランにおける担い手育成に向けた取組により、新規就業者を基準年から5名増加させることを目標とする。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力成長交付金事業(国)	・品質向上のための製氷・冷蔵施設の整備を行う。
水産環境整備事業(国・県)	・県が藻場礁の整備を行う。
水産基盤整備事業(市)	・市が増殖場の整備を行う。
離島漁業再生支援交付金事業(国・県)	・離島集落の漁業振興のための交付金。本プランでは、種苗放流やヒジキの種付けなどを実施する。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	・飼料や燃油の高騰に対応するため、セーフティネットへの加入促進を図る。
新規漁業就業者育成強化事業(県)	・漁業者の減少に歯止めをかけるべく、漁業担い手確保と着業促進を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	・漁船の船底、プロペラ、舵等の清掃に取り組み、燃油消費量の削減を目指す。